

十島村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R 5 年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R3年度の人件費率
4 年度	人 657	千円 5,359,217	千円 75,499	千円 588,670	% 10.9	% 9.3

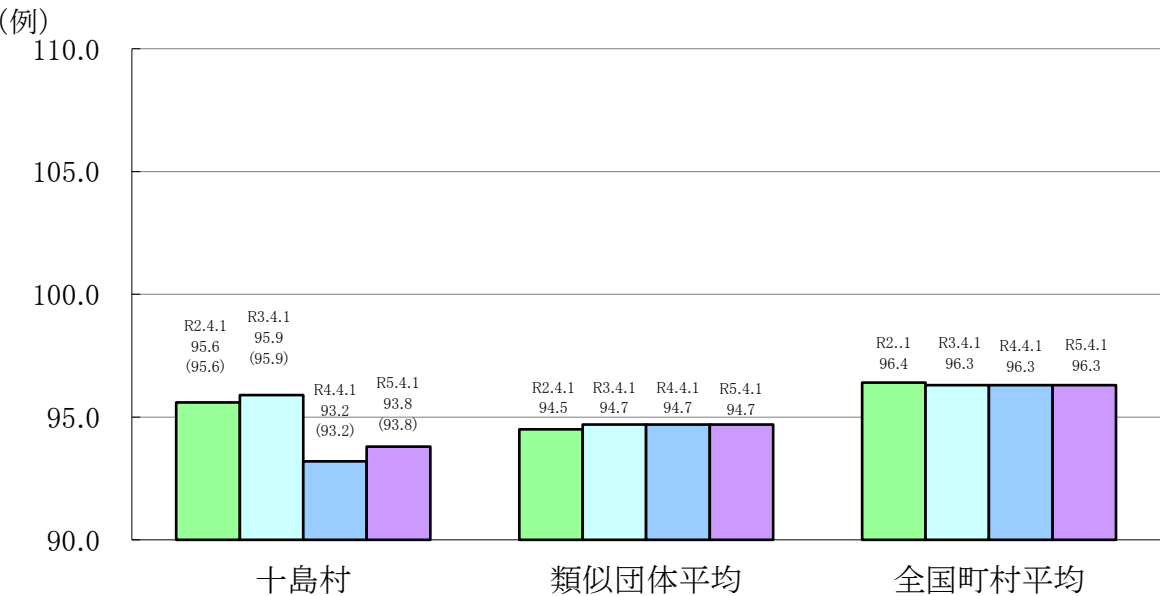
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
4 年度	人 45	千円 147,090	千円 44,027	千円 52,847	千円 243,964

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体の平均一人 当たり給与費
千円 5,421	千円 5,369

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

十島村では、人事委員会を設置していないため記載していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

対象となる地域はありません。

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十島村	39.6 歳	259,557 円	341,954 円	298,600 円
鹿児島県	43.5 歳	311,400 円	390,005 円	342,347 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	—
類似団体	41.0 歳	292,377 円	344,598 円	319,247 円

② 技能労務職

該当者なし

③ 教育職

該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	十 島 村	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	185,700 円	185,700 円
	高 校 卒	155,000 円	154,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	292,000 円	299,400 円	345,800 円
	高 校 卒	— 円	299,300 円	— 円

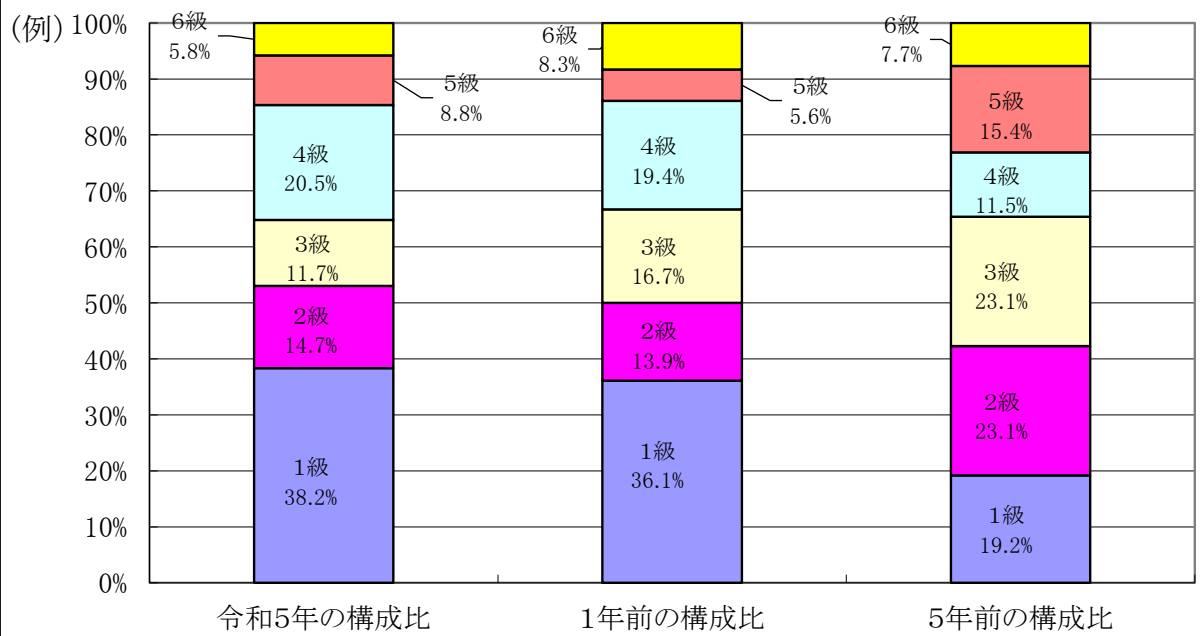
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

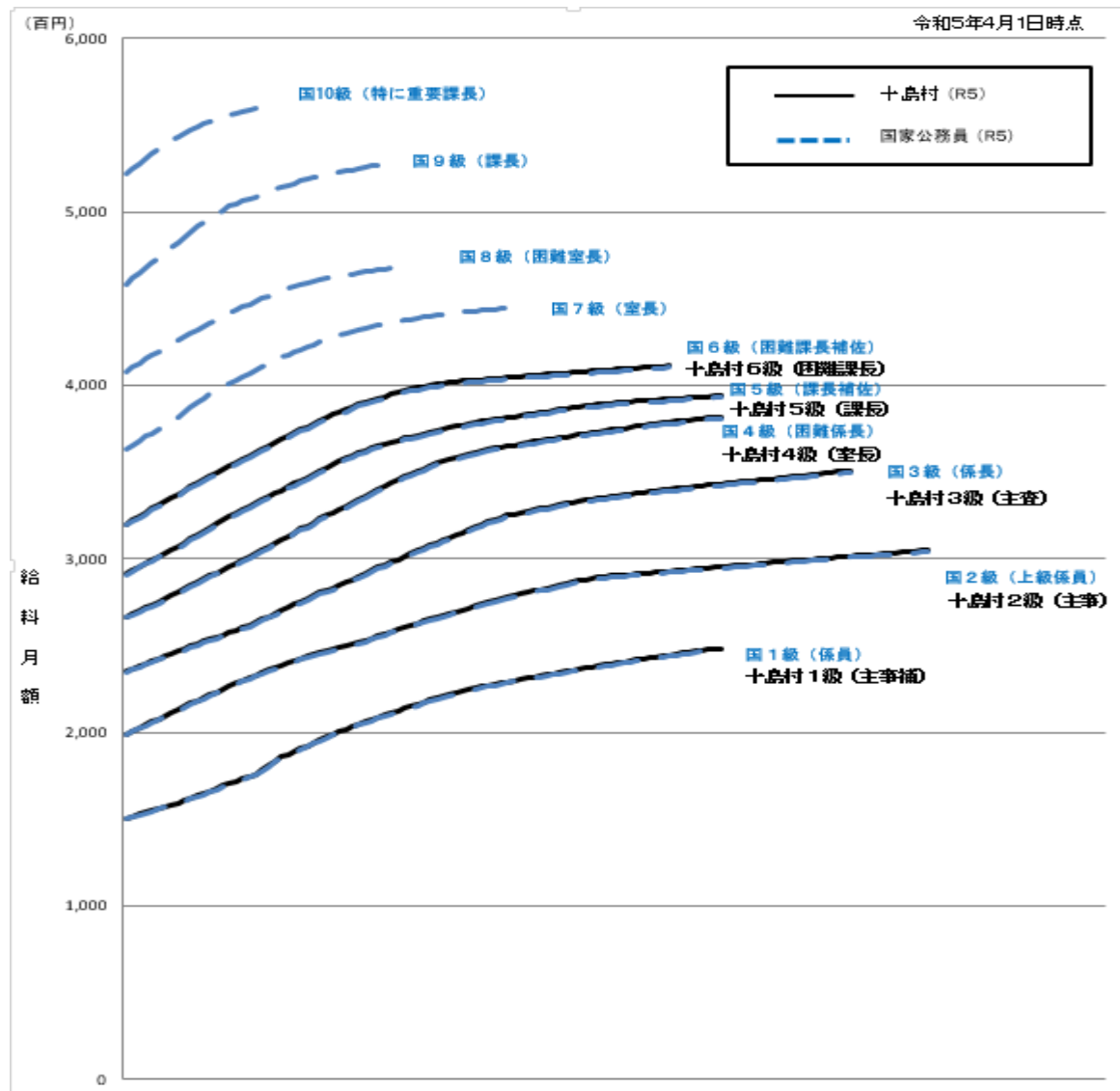
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長又は参事	2 人	5.8 %	320,100 円	411,300 円
5 級	課長又は参事	3 人	8.8 %	291,500 円	394,100 円
4 級	室長又は特に高度の知識・経験を必要とする主幹	7 人	20.5 %	266,700 円	382,100 円
3 級	主査又は主幹の職務	4 人	11.7 %	235,100 円	351,000 円
2 級	特に高度な知識・経験を必要とする主事（技師）の職務	5 人	14.7 %	199,100 円	305,100 円
1 級	主事補（技師補）又は定期的な業務を行う主事（技師）	13 人	38.2 %	150,500 円	248,300 円

（注）1 十島村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（十島村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十 島 村	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額（令和4年度） 849千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,600千円	—
（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （1.35）月分 （0.95）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（十島村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

十 島 村	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 9,104千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度額 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率2～45%加算）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和５年４月１日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和５年４月１日現在）

支給実績（令和４年度決算）			7,455千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）			465,938円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和４年度）			22.5%	
手当の種類（手当数）			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫手当	診療所	伝染病処理作業	112千円	日額400～4,000円
乗船手当	船舶乗組員	乗船につき	0千円	1回650～1,000円
機関部手当	船舶乗組員（機関部）	機関部職	0千円	月額2,000円
船内荷役手当	船舶乗組員	船内荷役	0千円	1t当たり600円
医師手当	診療所医師	医療に関する調査研究	0千円	月額200,000円
看護手当	看護師	看護業務	7,178千円	月額40,000～75,000円
保健活動手当	保健師	保健業務	165千円	日額1,000円
航海管理手当	船舶乗組員	航海管理者	0千円	月額45,000円～100,000円
入渠手当	船舶乗組員	入渠期間作業従事	0千円	日額1,700～2,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	住民課・診療所	行旅病人及び行旅死亡人の保護移送、収容	0千円	保護移送の場合 日額400円 収容の場合 日額800円
海事職手当	船舶乗組員	船員法の最低賃金を下回る職員に支給	0千円	月額20,000円以内
食料手当	船舶乗組員	船員法に基づく食料手当	0千円	日額1,300円～6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和４年度決算）	19,454 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和４年度決算)	487 千円
支給実績(令和３年度決算)	18,010 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和３年度決算)	546 千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和５年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和４年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和４年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16～22歳の特定期間 5,000円加算	同じ		4,841千円	284,735円
住居手当	家賃の額に応じて支給 限度額 28,000円	同じ		4,948千円	329,833円
通勤手当	交通機関利用者 6箇月定期券等の価格 に相当する額を支給 限度額 55,000円 交通用具使用者 距離に応じて支給 最高 31,600円	同じ		2,386千円	72,311円
管理職手当	定額 66,500円～75,200円	異なる	級毎の額	5,204千円	867,400円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況（令和５年４月１日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	689,400 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 区 町 村 長	766,000 円	828,000 円／ 500,000 円
報 酬	副 市 区 町 村 長	575,700 円	667,000 円／ 478,000 円
	(606,000 円)		
	議 長	276,300 円	318,000 円／ 203,000 円
	(307,000 円)		
報 酬	副 議 長	227,700 円	258,000 円／ 130,000 円
	(253,000 円)		
	議 員	207,000 円	251,000 円／ 109,000 円
	(230,000 円)		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和４年度支給割合)	
	副 市 区 町 村 長	3.3 月分	
期 末 手 当	議 長	(令和４年度支給割合)	
	副 議 長	3.3 月分	
退 職 手 当	議 員		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(１期の手当額)
	副 市 区 町 村 長	766千円×在職年数×500/100	15,320,000円
		606千円×在職年数×280/100	6,787,200円
退 職 手 当		(支給時期)	
		任期満了毎	
退 職 手 当		任期満了毎	
備 考			

(注) １ 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

２ 退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

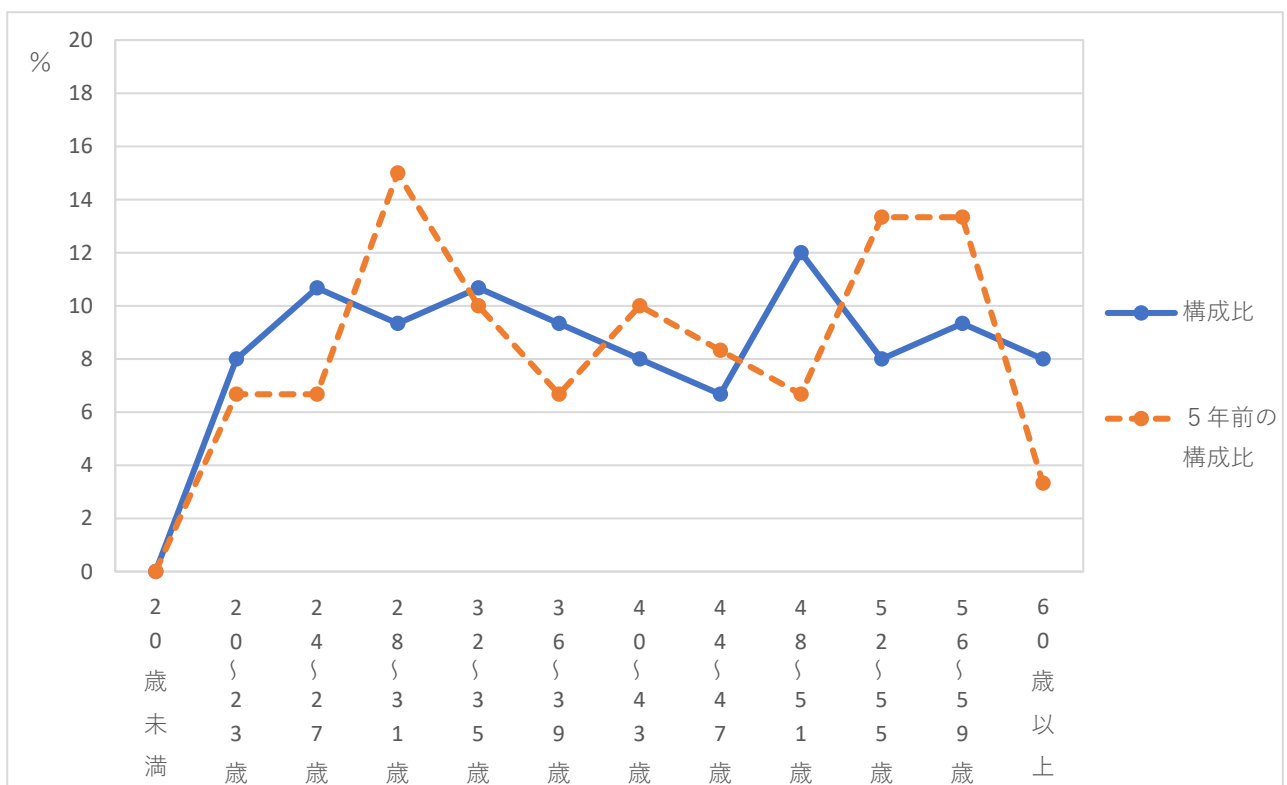
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 4 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	採 用 に よ る
		総 務	11	14	3	
		税 務	1	1	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	10	14	4	採 用 に よ る
		農 林 水 産	8	6	△ 2	
		商 工	1	1	0	退 職 に よ る
		土 木	8	6	△ 2	
	計		43	46	3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 700 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 221. 45 人)
	教 育 部 門		2	2	0	
消 防 部 門		0	0	0		
小 計		45	48	3	< 参 考 > 人口 1 万 人 当 た り 職 員 数 730 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 257. 87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	交 通		23	24	1	
	そ の 他		3	3	0	
	小 計		26	27	1	
合 計			71	75	4	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 1, 141 人
			[84]	[84]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	6人	8人	7人	8人	7人	6人	5人	9人	6人	7人	6人	75人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H30 年	R1 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	31	34	38	41	43	47	16(51.6%)
教育	2	2	2	2	2	2	0(0%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計	33	36	40	43	45	49	16(48.5%)
公営企業等会計計	27	26	27	25	26	26	△1(△3.7%)
総合計	60	62	67	68	71	75	15(25%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	千円 1,068,167	千円 56,772	千円 196,062	% 18.4	% 21.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)前年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 23	千円 84,870	千円 47,350	千円 31,147	千円 163,368	千円 7,103	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和５年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
事業者	43.6 歳	301,870円	560,791円

（注）１ 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

十 島 村	
1人当たり平均支給額（４年度）	1,354千円
（３年度支給割合）	一般職と同じ
（加算措置の状況）	一般職と同じ

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（５年４月１日現在）

十 島 村		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.270750月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		
（割増率２～４５％）		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和５年４月１日現在）

該当なし

エ 特殊勤務手当（５年４月１日現在）

支給実績（４年度決算）			23,823千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（４年度決算）			1,253,842円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（４年度）			100％	
手当の種類（手当数）			12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給 単価
防疫手当	診療所	伝染病処理作業	0千円	日額400円
乗船手当	船舶乗組員	乗船につき	3,709千円	1回650～1,000円
機関部手当	船舶乗組員（機関部）	機関部職	180千円	月額2,000円
船内荷役手当	船舶乗組員	船内荷役	15,685千円	1t当たり600円
医師手当	診療所医師	医療に関する調査研究	0千円	月額200,000円
看護手当	看護師	看護業務	0千円	月額40,000～ 75,000円
保健活動手当	保健師	保健業務	0千円	日額1,000円

航海管理手当	船舶乗組員	航海管理者	3,920千円	月額45,000円～ 100,000円
入渠手当	船舶乗組員	入渠期間作業従事	329千円	日額1,700～ 2,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	住民課・診療所	行旅病人及び行旅死亡人の保護移送、収容	0千円	保護移送の場合 日額400円 収容の場合 日額800円
海事職手当	船舶乗組員	船員法の最低賃金を下回る職員に支給	0千円	月額20,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	13,789千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	600千円
支給実績（R3年度決算）	13,969千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	607千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 （月額）	国の制度との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （4年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （4年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 16～22歳の特定期間 5,000円加算	同じ		3,536千円	294,666円
住居手当	家賃の額に応じて支給 限度額 28,000円	同じ		1,116千円	279,000円
通勤手当	交通機関利用者 6箇月定期券等の価格 に相当する額を支給 限度額 55,000円 交通用具使用者 距離に応じて支給 最高 31,600円	同じ		0千円	0円
管理職手当	定額 66,500円～75,200円	異なる	級毎の額	0千円	0円
宿日直手当	1回 4,400円	同じ		14,492千円	82,867円